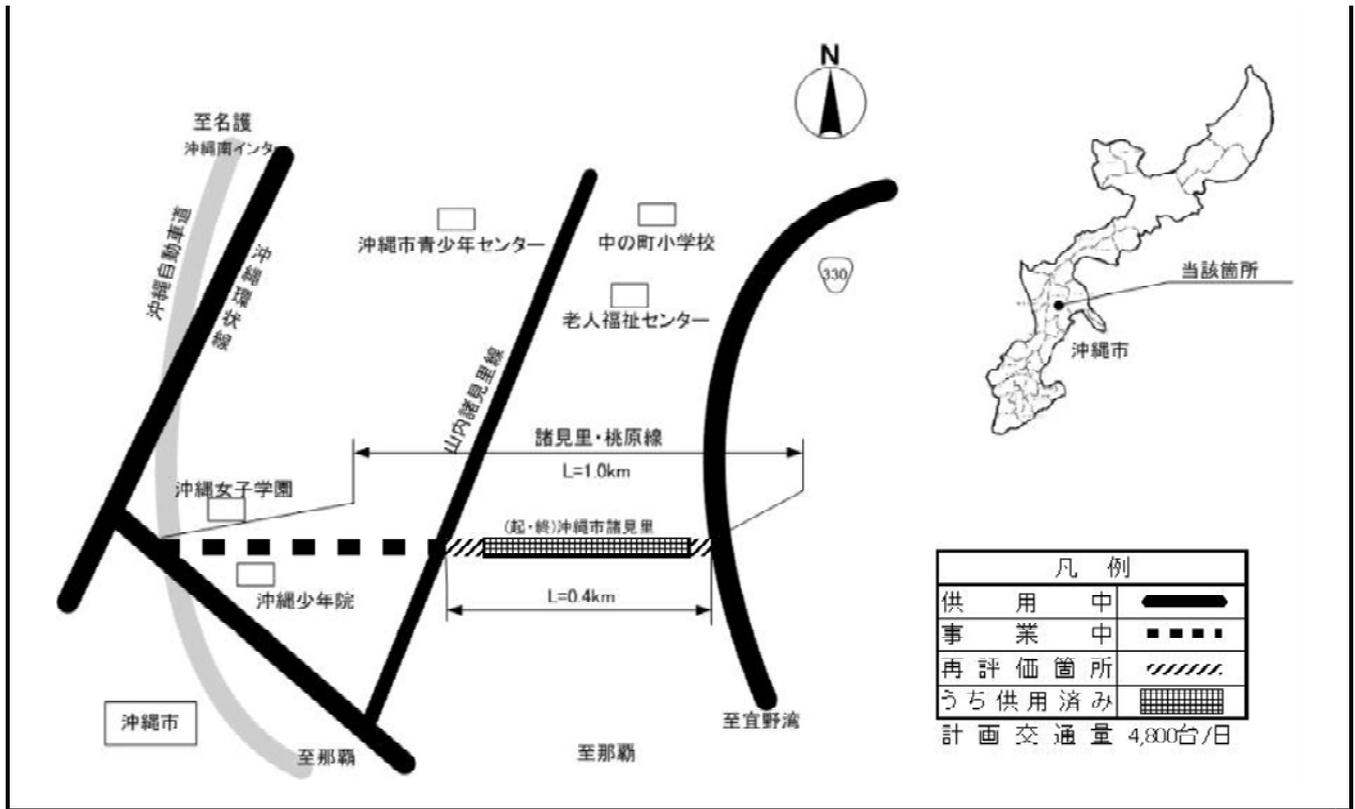


再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：沖縄総合事務局地方計画室
担当課長名：白金 義弘

事業名 <small>もろみざととうばるせん</small> 諸見里桃原線	事業区分 街路	事業主体 沖縄県沖縄市
起終点 自：沖縄県沖縄市諸見里一丁目 至：沖縄県沖縄市諸見里三丁目	延長 0、42km	
事業概要 諸見里桃原線は、国道330号と沖縄環状線を結ぶ市の補助幹線道路であり、市街地中心部の交通流の分散を図り、国道330号及び周辺市道の混雑解消に寄与するものとして、また、地域内幹線として沿線の活性化と歩道の確保による安全で快適な街づくりを図ることを目的に整備する延長1000mの2車線道路である。		
H7年度事業化	S36年度都市計画決定 （H5年度変更）	H7年度用地着手
H10年度工事着手		H10年度工事着手
全体事業費	約15.9億円	事業進捗率 96%
計画交通量	約4,800台/日	
費用便益 分析結果	B/C (事業全体) 2.79 (残事業) 16.92	総費用 (残事業)/(事業全体) 4.1 / 25.4 億円 (事業費：4.1/25億円) (維持管理費：0.1/0.1億円)
総便益 (残事業)/(事業全体) 70.9 / 70.9億円 (走行時間短縮便益：68/68億円) (走行費用減少便益：2/2億円) (交通事故減少便益：0.7/0.7億円)		基準年 平成16年
事業の効果等 ・都市の再生（中心市街地で行う事業である） ・個性ある地域の形成（特別立法に基づく事業である） 他5項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 諸見里桃原線の整備は、第3次沖縄市総合計画第1次基本計画に位置づけられ、市街地中心部の交通混雑の緩和等に重要な役割を果たすことが期待されている。また、地域の通勤・通学路として当該道路の早期整備への期待は大きい。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 特になし		
事業の進捗状況、残事業の内容等 一部権利者が建物切り取り補償に対し全面補償を望んでいるため用地補償交渉で難航し、また国道取付工事の工法の協議等で事業完了までに長期間を要しているが、現在までに360mを部分共用している。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 平成16年度中には用地買収及び工事を完了させ、平成18年度に全線供用予定である。		
施設の構造や工法の変更等 特になし		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 事業の必要性、重要性は大きく、用地取得も98%の進捗であることから、現計画を推進する。		
事業概要図		



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。